

未即位而去位

〔皇年代略記仲恭〕廢帝諱懷成、順德第一子、母中宮藤原立、在位四ヶ月、

建保六年戊寅十月十日戊申、誕生、十一月廿一日己丑、爲親王、廿六日甲午、立太子、一承久二年十一

月五日辛卯、著袴於上皇御在所高陽院、三年辛巳四月廿日甲戌、受禪、四七月九日辛卯、廢之神璽鏡劍棄置

第二給、未即位、文曆元年五月廿日崩十七、

〔増鏡二新島守〕まことや七月九日三承久御門恭○仲をもおろしたてまつりき、このう月かどよ、御讓

位とてめでたかりしに、夢のやうなり、七十餘日にており給へるためしもこれやはじめなるら

ん、もろこしにぞ四十五日とかや位におはするれいありけるとぞ、からのふみよみし人のいひ

し心ちする、それもかやうのみだれやありけむ、

〔神皇正統記仲恭〕廢帝諱は懷成略○中承久三年春のころより、上皇鳥羽○後おぼしめしたつことあり

ければ、俄に讓國したまふ、順德御身をかるめて合戦のこともひとつ御こゝろにせさせたま

はん御はかりごとになや、新主恭○仲に讓位ありしかど、即位登壇までもなくて軍やぶれしかば、外

舅攝政道家の大臣の九條の第へのがれさせたまふ、三種の神器をば閑院の内裏にすておかれ

にき、讓位の、ち七十七ヶ日の間、まばらく神器をつたへたまひしかども、日嗣にはくはへたて

まつらず、飯豐の天皇の例になぞらへ申すべきにこそ、

〔續史愚抄後小松〕永徳二年十二月廿八日壬寅、天皇六年於太政官廳被行登極禮略○中即位灌頂、攝

政良基奉授之、

〔續本朝通鑑五十九後圓融〕永徳二年十二月壬寅、帝小松○即位於太政官廳略○中攝政藤良基候高御座有

奉授之事、二條殿秘傳曰、凡幼主即位之時、有奉口授之祕事、攝家正嫡之外、無知之者、昔近衛基通

幼而喪父、不傳之、松殿基房傳之、九條兼實受得之、以至道家、實治之變、九條一條兩攝家蒙勅勘、唯

二條良實傳之、自是此一流之嫡、相傳至良基、他攝家不知之、故光明、崇光、後光嚴、後圓融諸天皇四

雜載